

令和6年第1回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和6年3月5日										
招 集 の 場 所	平群町議会議場										
開 会 （ 開 議 ）	3月5日午前9時1分宣告（第2日）										
出 席 議 員	1 番	関	順	子	2 番	須	藤	啓	二		
	3 番	岩	崎	真 滋	4 番	長	良	俊	一		
	5 番	山	本	隆 史	6 番	稲	月	敏	子		
	8 番	山	口	昌 亮	9 番	井	戸	太	郎		
	1 0 番	山	田	仁 樹	1 1 番	森	田		勝		
	1 2 番	馬	本	隆 夫							
欠 席 議 員	7 番	植	田	い ず み							
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町		長		西	脇	洋	貴			
	副		町	長	植	田	充	彦			
	教		育	長	岡		弘	明			
	総	務	部	長	西	岡	勝	三			
	住	民	福	祉	部	長	寺	口	嘉	彦	
	事	業	部	長	巳	波	規	秀			
	教	育	部	長	川	西	貴	通			
	会	計	管	理	者	西	谷	英	樹		
	政	策	推	進	課	長	山	崎	孔	史	
	総	務	防	災	課	長	岡	田	康	裕	
	税	務	課	長	末	永	潤	子			
	住	民	生	活	課	長	浅	井	利	育	
	福	祉	こ	ど	も	課	長	松	本	光	
	観	光	産	業	課	長	酒	井	智	志	
	都	市	建	設	課	長	竹	吉	一	人	
	上	下	水	道	課	長	大	辻	孝	司	
	教	育	委	員	会	総	務	課	長	浦	井
	ま	ち	未	来	推	進	室	参	事	寺	口
	都	市	建	設	課	参	事			島	野
	教	育	委	員	会	総	務	課	参	事	西
健	康	保	険	課	主	幹			東	川	
健	康	保	険	課	主	幹			巽		
健	康	保	険	課	主	幹			藤	井	
健	康	保	険	課	主	幹			石	見	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 査	藤 本 佳 利 高 橋 恭 世 竹 村 恵
町 長 提 出 議 案 の 題 目	第 1 号に同じ	
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。	

令和 6 年 第 1 回 (3 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

令和 6 年 3 月 5 日 (火)

午前 9 時開議

日程第 1	議案第 1 7 号	令和 6 年度平群町一般会計予算について
日程第 2	議案第 1 8 号	令和 6 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第 3	議案第 1 9 号	令和 6 年度平群町国民健康保険特別会計予算について
日程第 4	議案第 2 0 号	令和 6 年度平群町水道事業会計予算について
日程第 5	議案第 2 1 号	令和 6 年度平群町下水道事業会計予算について
日程第 6	議案第 2 2 号	令和 6 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第 7	議案第 2 3 号	令和 6 年度平群町学校給食費特別会計予算について
日程第 8	議案第 2 4 号	令和 6 年度平群町介護保険特別会計予算について
日程第 9	議案第 2 5 号	令和 6 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
日程第 1 0	議案第 2 6 号	令和 6 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 1 1	議案第 2 7 号	令和 6 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

再 開 （午前 9 時 0 1 分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

町長より、乾健康保険課長が体調不良のため、本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告をいたします。なお、乾健康保険課長が欠席のため、石見健康保険課主幹、藤井健康保険課主幹、東川健康保険課主幹、巽健康保険課主幹が本会議に出席をいたします。

ただいまの出席議員は 11 名で定足数に達しておりますので、これより令和 6 年平群町議会第 1 回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

- | | | |
|--------|----------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 17 号 | 令和 6 年度平群町一般会計予算について |
| 日程第 2 | 議案第 18 号 | 令和 6 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 3 | 議案第 19 号 | 令和 6 年度平群町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第 4 | 議案第 20 号 | 令和 6 年度平群町水道事業会計予算について |
| 日程第 5 | 議案第 21 号 | 令和 6 年度平群町下水道事業会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 22 号 | 令和 6 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第 7 | 議案第 23 号 | 令和 6 年度平群町学校給食費特別会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 24 号 | 令和 6 年度平群町介護保険特別会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 25 号 | 令和 6 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について |
| 日程第 10 | 議案第 26 号 | 令和 6 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第 11 | 議案第 27 号 | 令和 6 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について |

以上 11 件を、会議規則第 37 条の規定により一括議題とします。

初日に町長より令和６年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第１７号 令和６年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

提案理由が長くなりますので、着座しての説明を認めます。

○総務部長

ありがとうございます。それでは、着座にて説明のほうをさせていただきます。

議案第１７号 提案理由説明

○議長

御苦労さまでした。

住民福祉部長より発言を求められていますので、発言を許可いたします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

貴重な時間を頂き、ありがとうございます。

事前にお配りさせていただいております予算審査特別委員会提出資料の中で記載の誤りがありますので、申し訳ございませんが、差し替え、訂正をお願いいたします。

事前に机置きさせていただいております差し替えの資料と訂正箇所についての用紙ですけれども、修正分につきましては、資料のページ２８、資料番号２６の不燃物処理に係る費用年度別比較という中での薄く網がけをしている部分、上段から言いますと、令和５年度執行状況（１月まで）の缶・ビンリサイクルの合計、２段目の粗大ごみ運搬処分費の合計のところの網がけの部分と、あと一番下段になりますが、令和４年度決算額、もともとの記載が「売却分」ということで記載しておりますが、「エネルギー資源分」ということで改めております。

以上、差し替えについてはよろしく願いいたします。

あと、訂正していただきたい箇所ですが、資料番号の３０、ページで言いますと３２ページです。有価物集団回収団体補助金実績です。一番下段から２番目の令和４年度の助成金額が３５６万５，６３０円と記載しておりますが、正しくは３４４万６，０５５円となりますので、訂正よろしく願いいたします。

続いて、もう一つ訂正をお願いしますが、一番最後のページ４２ページ、資料番号３９です。こちらのほうの表の列２番目ですけれども、ダンボールの列がございます。ダンボールの単価の記載が誤っておりまして、誤りは、一番上

段の３円は正しいんですけども、以下の３円が単価１円ということになりますので、訂正のほうをよろしくお願いいたします。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長

１０時３０分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前１０時１７分)

再 開 (午前１０時３０分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

議案第１８号 令和６年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第１８号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第１９号 令和６年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第１９号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第２０号 令和６年度平群町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第２０号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第２１号 令和６年度平群町下水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第２１号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第２２号 令和６年度平群町農業集落排水事業特別会計予

算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第 22 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 23 号 令和 6 年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第 23 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 24 号 令和 6 年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第 24 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 25 号 令和 6 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第 25 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 26 号 令和 6 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第 26 号 提案理由説明

○議長

続きまして、議案第 27 号 令和 6 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第 27 号 提案理由説明

○議長

御苦労さんでした。

午後 1 時 30 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 11 時 53 分)

再 開 (午後 1 時 30 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

これより、各議案の質疑に入りますが、質疑については、最初に令和6年度予算全般に対する質疑を行います。続いて、一般会計については歳出全般の質疑を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて歳入全般について行います。各特別会計、各事業会計については、会計ごとに質疑を行います。

では、これより、令和6年度予算全般についての質疑に入ります。長良君。

○4 番

昨日から始まりました3月定例会、昨日、今日と聞かしていただき、新年度予算全般についてお伺いさせていただきます。

平群町は、重症警報の中で予算組みということで、前年度に比べて、予算7億2,000万円から去年は始まったんですが、今年は7億5,000万円と、少し増えました。人権交流センターを壊すお金だとか、いろいろとちょっとかかるお金もあったと思うんですけども、この予算を積み上げていくに当たって御苦労された点や、今後、これが6年度の特徴だとおっしゃるようなところを、この新年度予算全般でお聞かせください。お願いします。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、新年度の予算の編成ということでございますけれども、まず、町といたしましては、財政が重症警報ということと、緊急財政健全化計画が策定中の中で、未確定財源をまず組まずに、そして新規事業及び普通建設事業の抑制等を方針として予算編成を行ってまいりました。対前年度比3億円増額となっておりますけれども、予算規模は膨れておるんですけども、やはり今回、職員給与カットが終了に伴って、人件費の増額、会計年度任用職員の勤勉手当等の増額、そしてまた、今議員がお述べの人権交流センターの除却工事、そして庁舎建設基金等、そういったものが大きな要因でありまして、ただ、投資的経費を極力抑えた緊縮型予算であるということでございます。

しかし、災害の拠点となる庁舎建設に向けての基本計画、そして庁舎建設基金、そしてまた、子どもたちの安全を守る上で、小学校、こども園、学童保育所に対しての防犯対策、そしてまた、ふるさと基金を使った小学校の遊具の更新や中学校吹奏楽の楽器購入、そして、子ども・子育て支援計画策定等、そう

いった形で予算措置をしてると。そしてまた、農業の振興といたしましては、特定農業ゾーンの整備促進等、また、がん患者のアピアランスケア支援、そして自治会等への防犯灯設置補助金等は措置しながら、そして将来にわたる国の電算システム、標準システムに準拠したシステム移行など、将来の平群町のために、財政の安定化を図りつつも、様々な事業に取り組む予算となっていると考えております。

ただ、今回、未確定財源は組まなかったものの、多額の財政調整基金を取り崩して予算収支の均衡を図らざるを得なかったというふうな状況でもあるということでございます。

以上でございます。

○議 長

長良君。

○ 4 番

分かりました。平群町は財政が厳しい、厳しいという中で新規事業も入れながら、皆さんに喜んでいただける予算を組んだと僕は思っています。これから6年度、もう少ししたら始まるんですけども、いい形で進んでいただけますように、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議 長

ほかございませんか。山口君。

○ 8 番

そんな網羅的な説明するよりはね、もうちょっとどこに力を入れたかというのをやらないと、財政大変な中で、3億1,000万円増えたのは、もう簡単に、町長のほうの説明もありましたけども、人権交流センターの除去費が1億4,000万円、それに庁舎基金5,000万円積み上げるとかですね、あと人件費が初日から出てましたけども、会計年度任用職員のボーナスが増える、それから、一般職員の給与カットが終わる、その2点で相当金額増える、そのことが前年度と比べての違いでしょう。

ただ、今回力入ってるのは、基本的には子育て支援で、国の方針もあるわけで、そこでいろいろ出てるんですけども、それはまた後で聞きますが、取りあえず先に、新年度予算の実質単年度収支、どうなってるか。要するに、昨日の説明で1億7,206万8,000円、基金の取崩しをせざるを得ない予算だと、こうおっしゃった。一方で5,000万円積み上げ、庁舎積立てですから、これは別に、本当は、する、しないは別に、裁量の問題ですから、赤字要素にはならないわけです。予備費が1,900万円あります。だから、単純に

言う、1億円足らんかった、予算組むのにね、ということになると思うんですが、そういうことでよろしいですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

令和6年度の当初予算の財源不足という言い方はあれですけども、財政調整基金、今議員お述べの1億7,200万円であるというふうに考えています。そして、庁舎建設基金が5,000万円、そして予備費が1,900万円ということで、それを実質単年度と積立金と考えた場合は、今議員お述べのとおり、マイナス1億200万円が実質単年度収支、今現状の予算という形ではそうなるのかなというふうには考えております。

○議長

山口君。

○8番

そういうことですね。これはあくまで予算上の話ですから。

2月21日の全協で、今、緊急財政健全化計画は令和7年度までですから、その令和6年度、新年度の一応シミュレーションが出てます。それではですね、実質単年度収支、令和5年度が1億6,300万円の黒字で、令和6年度は2,000万円の赤字となってるんですね。実質単年度収支ですよ。これは今も、昨日の質問ではシミュレーションは変わらないということなんで、これは変わらないと思うんですが、予算とは別に、一応決算見込みとしては、単年度収支2,000万円ぐらいの赤字になるということなんですけど、これも今の見立てとしては変わらないですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今の当初予算のときのシミュレーションでの現状ということでございますけれども、まず、本当に今、当初の段階で、財政調整基金が1億7,200万円という形で、通常の不用品額が2億円あるとするならば、やはり、現状では収支とんとんになるという形で考えてます。また、シミュレーションにつきましては、今回、緊急財政健全化計画で出ささせていただいたのは令和5年11月、12月の状況でございますので、今現在シミュレーションという形になっておりますけれども、今後、社会情勢、そして今現在の令和5年度の決算状況も踏まえて、また、その都度数値は変動するものであるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議 長

山口君。

○ 8 番

昨日も出たように、特別交付税が幾らになるかによって変わってきますし、それはそれで分かるんです。ただね、実質単年度収支ということでは、今、予算上は1億円ぐらいの赤字だったら、昨日も出てましたけども、不用額を見ればですね、逆に1億円以上の黒字になるだろうという見方もありますから、もちろん何が起こるか分からないんで、軽々には言えないんですけども、そういう状況にあるということは、当然、財政当局のほうでも考えておられると思うんですが。だから、今年2月、全協での数字というのも結構大きく変わってくるかなと。

今行われてる緊急財政健全化計画、もう頭から狂ってましたからね。最初に素案が出た段階で、素案が出たのが令和2年か3年度でしたよね。その年は700万円の、要するに、財政調整基金も含めて700万円しか金が残らないというもともとの予測の下でですね、実際は3億5,000万円余ったと。そこでまず、3億5,000万円、金額狂ってたわけですからね。その後、この間、もちろん町のほうの努力、職員の給与カットもありましたし、そういうことも含めてですけども、実際は地方交付税が当初の予定よりも毎年二、三億円高く来たというのが実際の一番大きい原因だろうなという、それは昨日確認しますんで、そのことに異論はないと思うんですが。

ちょっとそこです、町長の予算提案の冒頭です、本町の財政状況について、実質公債費比率、県内ワーストワン、将来負担比率及び基金残高、県内ワーストツーと、県内の他の自治体と比較した相対的な指標で財政が悪いことを、これは常に強調されてるわけですけども、公債費比率や将来負担比率は短期間で大きく改善するものではないんですね。それでも、平群町の場合、3年間で9億円以上の公債費の前倒しで返していますので、そのこともあって将来負担比率は相当大きく下がってきました。平群町の過去と比べてですね。本町の財政指標の全体的な推移はやっぱり冷静にね、私はこっちもしっかり見る必要があると思うんですよ。その住民の福祉増進という地方自治体の本旨から見た財政を考えた場合に、相対的に悪い、悪いと言ってるだけでは、私は何も変わらない。もちろんそちらも見ながら、財政状況をよくしていきたいというその思いはですね、それは別に悪くないですし、それも考えないといけないことだというふうに思うんですが、判断としてはですね、非常に厳しい状況であることを如実に示しているというような判断だけをされているんではですね、

先ほども言いましたように、私は住民に明るい将来を町長として示すことはできないのではないかとこのように思います。

そこで、町長の予算提案の中で、町長選挙の六つの公約としてですね、最後の安定した財政基盤、ここで特に令和6年度から2年間とこう書いてあるんですね。ちょっとはしよりますけれども、継続する厳しい財政状況からのさらなる脱却を図りと、図り、さらなると言ってるんですね。これは何かと云ったら、要するに、この間、よくしてきたということが言いたいんだと思うんです。私はそれでええと思う。よくなってるんです。だから、そこでは、この数年間で財政状況を改善してることは町長自身も認められてるわけですね。ですから、相対的な比較は参考にはすべきですが、それだけにとらわれていては、自治体の本旨である、先ほども言いましたように、住民の福祉増進のマイナスになると考えるんですけれども、私の今の主張に対して、町長どのように思われますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、現在の財政状況ということでございますけれども、今現在、確かにこの令和3年から緊急財政健全化計画に取り組みまして、財政指標は一定改善してきているかなというふうには判断しております。その大きな要因といたしましては、先ほど議員さんお述べのとおり、普通交付税の大幅な増額であったということが要因かなと考えております。

そして、今後、交付税の原資たる所得税や法人税、消費税等が景気動向によって減収傾向に陥る可能性もあるということで考えております。町の財政は、依存財源の今後の動向によって大きく左右される状況でございますので、そういったところも注視しながら財政を執行していかないといけないと。そしてまた、少子・高齢化による人口減少、そして、それに伴う町税の減少、また一方で扶助費が増加しております。そういった中で、中学校の長寿命化、役場庁舎建設など、今後、まだ行政を取り巻く課題は山積みしてるというふうな形で考えております。

まだまだ重症警報にある財政状況であることを認識して、それでも将来のまちづくりに向けた施策について、効果的に実施していく必要があるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口君。

○ 8 番

町長に聞いたかったですけども、前から言ってるように、殊さら悪い、もちろん相対的によくないのはもうもちろん数字が出てますからいいんですけども、ただね、20年前、今、全国の自治体は平群町がワーストワンとかワーストツーとか言ってるその指標については、今の平群町と変わらんような状態が普通やったわけですね。それが今日では、将来負担比率がとにかく2桁の下の方、そんな状態ですから。それと、地方債残高もほとんどのところが相当低い。昔やったら100から200が当たり前やったのが、今はもう20とか30になってますから、そういう点で言うともちろんそうなんですけれどもね、ただ、とにかく財政問題を解決しようとしたってね、さっきも言いましたように、一気に数字なんてよくならない。だから、それはやっぱり住民の福祉向上というか、住民の暮らしも支える施策も打ちながらやるべきだと。それはもちろんね、国の方針もあっていろんなことを、今回も出されてるわけなんですけれども、やっぱりそこはあまりに、どこへ行っても財政が大変だから大変だからって、もう耳たこですよ。私、議員になってからもうほとんどずっとそればかりですからね、もうちょっと言いようないんかというふうに思いますけども、それはいいです。

あともう1点だけ全体として聞いておきますけど、子ども行政の窓口一元化というのが出てるんですが、その説明がこれまで1回も聞いてないんですけども、一体、窓口一元化、要するに、その組織だけじゃなくて、子ども施策全てを一つのところでというようなことだと思うんですけどもね、その辺、具体的に説明してもらわないと、この予算を見たってそれは分かりませんから、ちょっとその辺どのようになっているのか。当然、4月からのことなんで、決まってると思うんですが、その点、説明していただけますか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

お答えします。

現在、福祉こども課では、こども園等の入園申込み受付や、その利用調整、また入園の決定等の手続、また子育て世帯に対する児童手当の給付事務を行っております。教育委員会総務課では、町から事務委任を受けています町立こども園の管理運営や就学児の学童保育事業等を行っております。

この未就学児等の子どもに関しての支援につきまして窓口を一元化することによりまして、子ども政策をスムーズで、かつ、よりよいサービスの向上を図るための体制の見直しをするため、令和6年4月から新たな課の設置を予定し

ております。

以上です。

○議 長

山口君。

○ 8 番

窓口って、どっかに新しい組織をつくるわけなの。だから、要するに今の話やったら、就学前の、学校教育とかは別にして、学童保育は入ってるけども、そういうものについては一つのところでまとめて施策としてすると。何ていう名前になるんですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

具体的な課の名前のほうにつきましては現在調整中でありまして、一つの課ができることによりまして、さらに子育て世帯の支援のより一層の充実のほうを考えております。

以上です。

○議 長

山口君。

○ 8 番

今日もう3月5日ですけど、4月から始めるんでしょう。まだ決まってないということですか。いつ頃決まるんですか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、最後の調整しておるところですので、当然、4月に向けて、今準備を進めてるところですので、ちょっと具体的な日にちのほうにつきましては、まだ調整中であります。

以上です。

○議 長

山口君。

○ 8 番

分かりました。22日まで議会、最終日が22日ですので、それまでには多分決まると思うんで、議会中でも、できたら、もうちょっと具体的なものを紹介していただきたい。

それと、事業内容についても、今言ったような口頭だけじゃなくて、私は文

書でちゃんときちっと出していただきたい。そうでないと、だって、住民のほうはそれで窓口変わるわけですから、全部そっちでやれるというのはそれで便利ようになりますけども、その辺のこともあるんでね、早めに説明していただければと思いますんで、これは結構です。

○議 長

ほかございませんか。森田君。

○ 1 1 番

平群町に外国人が200名近くいらっしゃる、住基台帳を住民生活課から頂きますとですね。その人たちは、我々平群町住民と同じような負担を頂いて、同じサービスを受けることになってるんでしょうか。ちょっと確認だけ。だんだん増えてきておりますので。

○議 長

総務部長。

○総務部長

ただいまの御質問にお答えいたします。

住民登録されてますので、税金、その他保健等については同サービスと考えています。

以上でございます。

○議 長

森田君。

○ 1 1 番

日本国民と一緒に負担を頂いて、一緒にサービスを受けられるということですね。

それともう一つお尋ねしたいんですけども、来年度から定年延長になるわけですけども、その職員の方の処遇というのは、どういう処遇に今のところ、なるように考えておられるんでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

定年延長の関係の御質問です。

処遇のほうにつきましては、今現在、60を越えまして雇用している場合でしたら、再任用職員、具体的に言えば暫定再任用職員という形になるんですけど、新たに定年延長になった者につきましては、普通の一般職の職員という形になります。

以上です。

○議 長

森田君。

○ 1 1 番

そうするとですね、一番大事な給料ですね。それは、極端に言いますと、役職の手当がカットされるだけで、同じような処遇というふうに考えていいんでしょうか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

すみません、説明不足で申し訳ありません。

まず、役職定年という形になります。さらに、給料のほうにつきましては、現行受給されている額の7割という形になっております。

以上です。

○議 長

ほかございませんか。馬本君。

○ 1 2 番

先ほど山口君、窓口の一元化ということで、私もこれちょっと聞きたかって、再度ちょっと質問しますけれども、この生駒郡を調べたら、三郷町はこども未来創造部かな、何かそういう名称で部になってますね。それで、平群町は、まず組織改革されるのか、機構改革されるのか、その点、まず1点お答えください。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

平群町としましては、機構改革という形で予定しております。

○議 長

馬本君。

○ 1 2 番

もちろんそのとおりに思うけども、文章の書き方からしたら、何か組織改革のように、部設置でもされるのかなというニュアンスに取ったわけでございまして、あえて聞いたわけでございます。

この一元化をすることについて、今回、私自身、一般質問を用意しててんけども、町長のこの方針に出てましたんで、一般質問を取りやめたわけでございますけども、私はね、生駒郡で今んとこ、三郷町だけのように思うねけど、あとの町はなさっていない。確かに僕はいいことやなと思いますよ。遅いぐらい

やと思う。

先ほどおっしゃったように、入所申込みは福祉こども課へ来て、こども園の運営は教育委員会でやっている、何かおかしいな。やっぱり住民にとっては、子どもについてはね、就学前までは、窓口は平群町の福祉こども課へ行ったら、そこへ行ったらいろんなことについて、皆、ある程度把握できるというふうな、保護者にとっては親切な窓口になるというふうに私は確信してます。

そこで、今後いろんな、まだ課についてはお名前はついていないということやから、というのは思ってたんだけど、福祉こども課って名称あるけど、こども課って何されてたのかなというふうにニュアンスもしててんだけど、より一層、その課の名前に充実した機構改革を御期待してますんで、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

この件については、恐らくいろんな人事の関係もいろんな関係あって、いつ頃というふうな、今検討中ということは、それはそうだと思います。名称は分かたらまた教えていただいて、それはそれで結構です。

私の聞きたいのはね、もう1点ね、平群町にとって非常に大事なことがここにうたわれてるわけでございまして、まちづくりにとって、シティーの関係で、ここで17ページに、「コンパクトシティーを実現するためのマスタープランとなる立地適正化計画の策定を進めてまいります」というふうに書いてるわけやけど、詳しくちょっとここで教えてくれるか。将来のまちづくりに大きく関わった問題だと思いますんで、担当者において、よろしくお願い申し上げます。

○議長

事業部長。

○事業部長

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

今、立地適正化計画の件について御質問いただきまして、当然、令和6年度予算に計上されているものでございます。国の流れから言いますと、国土交通省ですが、令和7年度から、自治体のインフラ整備を支援する社会資本の整備総合交付金というのがあるんですけども、その配分に当たりまして、コンパクトなまちづくりに向けた基本方針、これを立地適正化計画というんですけども、これを作成、検討しているかを考慮すると、こういうふうに言っております。作成に向けた検討作業に着手していない市町村は、原則として、交付金の重点配分の対象から外されることになります。国は、計画の早期策定を促し、人口減少対策や防災の観点から持続可能なまちづくりにつなげると、そういうような意図があるわけでございます。

この計画は、令和5年7月までに、全国で527市町村が計画を公表済みで、

ほかに１５０市町村が策定作業に着手しています。県内でもたしか八つぐらいの市町村が策定をしているというふうに理解しております。

平群町におきましても、国道１６８号バイパスの整備によりまして、沿道沿いに大型商業施設の誘致、また近鉄生駒線、駅の周辺の整備、役場新庁舎の整備など、持続可能なまちづくりを進めるために、ぜひとも国の支援は必要であると、そういうようなことから、令和６年度において、この立地適正化計画の策定に取り組むものでございます。

以上でございます。

○議長

馬本君。

○１２番

簡単に言ったら、この立地適正化計画を策定していない市町村においては、今後、インフラ整備において、例えば道路の拡幅、下水道、いろんなインフラ整備に関しては、社会資本整備総合交付金の該当からちょっと外れますよというニュアンスの理解でええねんね。ということは、非常に平群町にとっては大事な策定でございますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

それと、続きまして、この町長の提案概要の一番後ろのほうにあんねけど、６４ページですねけど、町長ね、６年度は会計年度任用職員さん、１９０人とか書いてますねん。そこへね、会計年度任用職員以外の職員って正職員ですな、そういうニュアンスでよろしいと思いますねけど、１８９人。まず、そのニュアンスでよろしいですか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、馬本議員御指摘いただいたとおり、令和６年度予算措置としまして、いわゆる一般事務職、再任用職員とか任期付職員も含めた分の人数のほうが会計年度任用職員以外の職員の人数という形になっております。会計年度任用職員のほうにつきましては、御指摘いただいた１９０人という形となっております。以上です。

○議長

馬本君。

○１２番

そこでもう一つ分析するとね、教育委員会関係１４７人いてはんねん。これ、率で言うたら７７％の人が１９０人の中で教育関係の方に会計年度任用職員が配置されてるという実態ですねけど、この実態を見て、来年度しはんねけど、

どのように考えておられますか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

今御指摘いただいたように、各所属のほうの人数等につきましても当然ありまして、実際、任用の種別のほうで言いましたら、町長部局、また教育委員会部局のほうに分かれております。その中で、教育委員会部局のほうが多くの人数を占めております。その内訳としまして、特にこども園の会計年度任用職員の数のほう、また学童保育の数の部分等におきまして配置している人数の関係でそういった形となっております。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

65人、はなさと、ゆめさとにおいでになるわけやな。65人やで。147人の中で65人。僕の言いたいのはね、常に正職員の応募をすべきというふうと思うねけどな、教諭についてはな。そうせんな、会計年度任用職員の方が1年契約ならばね、継続していろんなことを子どもはね、ゼロ歳から5歳まで、こども園に通われるわな。やっぱり正職員をもってやるべきやと思うよ。常に、これは今、特に教諭についてはどこでも足らんように聞いてんねけど、今回、退職された方々、4人されたって、正職員が。その補填、どないしてんの、ほんなら。してないやろう、4人。1人だけ、今度入ってくれはったんか、正職員で。

何か先ほどそのように説明されたん違うの。9人退職されて、9人退職手当が増えたと。9人あったと。そのうち4人が教諭と違うかったか。1人が今度新しくおいでになった、採用されたというような報告、間違うてたらごめんやで、はっきり言うてや。その65人というのは異常ですよ、これ。

そこでね、そんだけ言うたら分かると思うけど、これは常にね、やっぱり正職員の方を募集してほしいですね。常にやってはると思うけど、どのような常の募集の仕方されてるの。ちょっと答えて。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

御指摘のこども園の保育教諭の関係になるんですけど、日頃のほうから保育教諭のほうの募集は行っております。ただ、結果的に、なかなか取り合いとい

いますか、どこの自治体でも不足のほうが生じてまして、また民間のほうでも、実際なかなか保育教諭の確保が難しいと聞いておりまして、町としましても、募集のほうにつきましては、会計年度も含めまして、今現在もしておるところでございます。

以上です。

○議長

総務部長。

○総務部長

先ほどの退職の保育教諭4名ということで、募集につきましては、今回募集はしてたんですけども、来られなかったのも、今はゼロ人という形になってます。

○議長

馬本君。

○12番

4名お辞めになってね、それはそれでいろんな事情あったと思いますけども、世の中はそういう世の中なのかもわかりませんが、やっぱりね、それする以上、いろんな就業の一つのハードルかな、そういういろんなハードルをもう1回緩めながら、いろんな市町村のやり方も見ながらね、応募方法をやっぱりちょっと考えたらいいと思いますよ。よそといっぱい取り合いで来てもらえないんですよというだけでは僕はいけないと思うよ。まして、教育委員会関係が147人がね、190人の中でおいでになるというのは、非常にこれもちよっと異常じゃないかなというふうに思います。今後、特別委員会でまたいろんな議論出るかもわからへんけども、ちょっと真剣に考えていただきたいなと思います。ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長、それで結構です。

○議長

山口君。

○8番

さっきちょっと聞き忘れましたけど、庁舎基金5,000万円積み込んだと。今年度2,000万円ですから7,000万円、その前にもちょっとあったんで。ほんで、予算のほうで500万円でしたっけ、調査費みたいなのをつけてますよね。前からちょっといろいろ町長のほうははっきりした答弁されてないんですけど、いつ竣工して、いつからそちらで仕事ができるようになるのか。これだけ金積んで、その方向に持っていったるわけですから、その辺、今考えてる内容でいいですから、ちょっと説明してもらえますか。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

新庁舎建設に向けた具体的なスケジュールの御質問だと思います。

今御指摘のとおり、令和6年度予算のほうで新庁舎建設に係る基本計画の策定の委託料のほうを計上させていただいております。具体的には、その計画の中で検討していくこととなりますが、基本計画策定後、他の自治体の事例で考えましたら、基本設計、また実施設計、建設工事まで、大体5年ぐらいの期間で行うものと現時点では考えておりました、令和6年度のほうに基本計画のほうを立てさせていただきまして、そこから5年間ですので、令和10年度ぐらいのほうをめどに現時点では考えております。

以上です。

○議 長

ほかございませんか。馬本君。

○12番

今の山口君の話で。令和10年度に鉄入れ式するのかな、それとも竣工かな、どっちですか。

○議 長

総務部長。

○総務部長

工事の期間につきましては、現時点で令和9年、10年、以前お答えさせてもらいましたが、そのぐらいで現時点では考えております。

以上でございます。

○議 長

馬本君。

○12番

そしたら、10年で竣工されるというニュアンスよろしいですね。もちろんその辺もしてもらわんなら、先行取得債でございますので、ひとつよろしくお願いします。

○議 長

須藤君。

○2 番

昨日、町長の方針をお伺いしましてね、言葉でいきましたら、かなりの部分で賛成ができるかなというふうにはお伺いしてたんですが、財政が厳しいという話の中でね、もうちょっと具体的な目標なんかというのは出てこないのかな

というのはちょっと、かなり漠然とした感じだったもんですからね。

例えば、東京からの転入者を呼びたいとかという話もあったんですが、1年間通じてどの程度までお考えなのかというのをちょっとお聞きしたいなと。

もちろんその他の施策もございますのでね、マクロ的に言うと人口のほうは1.7ぐらい減るんだよということになったと思うんですね。その中で歯止めをどうするのかという話かと思うんですが、もし具体的な目標があれば教えてほしいなと思います。

○議長

まち未来推進室参事。

○まち未来推進室参事

具体的な目標ということでございます。

これまで、人口対策につきましては、令和5年度より、今議員お述べになりました移住支援交付金、また、結婚に伴う新生活のスタートアップを支援する結婚新生活支援交付金等に取り組んでまいったところでございます。また、定住促進奨励交付金等にも取り組んでまいりました。これらの人口対策につながる若者の定住につなげるための施策に取り組んでいく中で、シティープロモーションというような町のイメージアップにつながるようなことも取り組んでまいりました。

この間、子育て世帯の方にいろいろとお話を聞く機会もたくさんございました。その機会を活用させていただきまして、リーフレットや動画を作成したりということも取り組ましてもらったところです。

その中で、確かに人口は、若者世代を増やしていくということは目標に掲げておるんですけれども、まずは平群町のことを、平群町が結婚、子育てを応援している町であるというイメージの定着、また実際に、子育て世帯の方のお声を聞きますと、子育て支援に対する取組であったりとかということにつきましては、本当に平群町は手厚いというようなお声をたくさん聞いているところです。ですので、本当に町内外から、平群町は子育てに力を入れている町であるということを町内外に広く周知して、シティープロモーションのほうに取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長

須藤君。

○2番

具体的な目標をお聞きしたんですが、なかなかお答えはないなと思います。厳しいんですが、やっぱり、予算のほうも単年度、単年度収入、支出がありま

して結果が出るもんですから、施策につきましてもね、もうちょっと踏み込んで具体的な目標をお持ちになられて追求するというのが私は必要ではないかなと感じてるんですね。

それから言いますと、収入のほうもですね、人口がやっぱり減ってるということで、町税のほうがどんどんやっぱり厳しくなるということもございます。人口というんですか、転入者を増やすということと、もう一つは企業の誘致だとかいうこともかなり具体的にやっていかないと、なかなか私、引っ越して20年になるんですが、そんなにたくさん企業が来られたということもありませんし、特に製造業関係の新規出店があれば人口増にもつながるというふうに思うんですね。その辺りの施策がちょっと抜けていないかなと。企業誘致ももうちょっと積極的にやる必要があるのかなというふうには思ってるんですが、その辺り、いかがでしょうか。

○議長

事業部長。

○事業部長

人口対策に絡んでいろいろと御質問いただきました。

質問いただきました企業誘致、これは平群町にとって大変大きな課題であると思っております。町内を見ても、バイパス沿いに空閑地もございますし、企業が進出できる土地というものはあるのはあるんですけども、なかなか一足飛びに、なかなかすぐに誘致というわけにはいかないんですけども、その誘致をするという考え方についてはやはり大事やと思っておりますので、できる限り積極的にそういう方向で考えていきたいと思います。

○議長

ほか、ございませんか。山口君。

○8 番

ちょっと、出してもらった予算委員会の提出資料の19の出生者数の推移と近隣比較というので、結構長いスパンで平成22年度から出してもらってるんですけどね、これを見れば、もうとにかくひどい状況やというのは、まだ令和4年度は92人、子どもが生まれてますけども、前から言ってるように、もともと平群町は出生率というか、それは昔から低いんですけどね、今度やろうとしてることで、ほんまに急いでそこんとこ、子どもの問題ではしっかり取り組まないと、本当に、よそもそんなにむちゃくちゃええわけじゃないんですけどもね、ここ10年間見てると、平群町の生まれてる数というのは本当にひどい状況になってるというのは、これを見たらもう歴然としてるんです。ですから、そこにどんだけ力を入れるか。

今回、子ども一元化ということで、いろんな施策をしていただくのはありがたいんですが、また一昨年から、まち未来ということで、いろんな取組されている。それも、すぐにももちろん効果は出ないんですけどね、そこは本当に大事だということを考えないと、そのこのところについては、やっぱり一定、予算もしっかりつけてやってもらわないと、このままでは本当に余計大変になりますから、そのことはやっぱりね、分かってるから新しい施策を入れてると思うんですが、もうこんな悠長なことを言ってもらえない状況だということをしっかり認識していただきたいと思うんですが、町長どう思いますか、この数字見て。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、山口議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに、近隣7か市町村と比べましても、本当に平群町は子どもの出生率が低いということで、子どもの人数も減少しております。これについては、もう顕著にこの数字で出ておりますので、今、子育て関係につきましては、まち未来推進室等に設置して、若い世代を呼び込むような、そういう事業も積極的に進めております。引き続き子育て支援を行って、こどもまんなか社会の実現に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、令和6年度予算全般についての質疑を終わります。

続きまして、議案第17号 令和6年度平群町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳出全般に対する質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。山本君。

○5 番

ちょっと1点だけ確認させていただきます。

先ほどの予算概要の63ページに予算措置人数で会計年度任用職員の数が出てきてたんですが、総合計が令和6年度、185名ということになっておりますが、全部数えてみると186になるのではないかと。どっか抜けてんのかな

と思ったら国土調査費、63ページの一番下なんですが、会計年度任用職員、6年度、ゼロになってますが、これは1で一般会計のほうはカウントされてるんですが、ただ単に数のミスなのか、この一般会計予算書の111ページの会計年度任用職員の給料等もあるんですが、ここにも反映されるのか、それはどうでしょうか。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

すみません、御指摘ありがとうございます。

ちょっと中身を確認させてもらって対応させてもらいたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

続きまして、一般会計歳出の各款ごとに審議したいと思います。

議会費についての質疑に入ります。38ページから39ページまでです。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に対する質疑に入ります。39ページから54ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議 長

続きまして、民生費に対する質疑に入ります。５５ページから６９ページまでです。山口君。

○ ８ 番

まず、資料請求しておきますけど、６２ページの民間こども園等施設型給付費、レイモンドと北幼稚園に対する給付金となってるんですが、ちょっとこれ、新しい事業内容等も含め、レイモンドは特に４月からオープンということで、新しい施設なんで、町が１億円、この財源内訳も含めてですね、ちょっとこの金額、１億４，２７２万９，０００円についてね、財源内訳も含めて、事業内容がしっかり分かるような資料を出してください。それは、資料を出してもらって、また予算委員会で質疑しますのです。

それからですね、さっき出てた子どもの一元化ということで、こども計画というのが新たに出てきてるんですがね、これについてもね、ちょっと新たにこういう施策が出てきたときにはですね、分かるような資料もしっかりつけていただいて、それと今回、ちょっとさっき言うの忘れましたが、議案の資料をもらって、要綱もいつも一緒に入れてもらってますが、要綱の制定というのが五つ、六つあるんですよ。当然これ、新しい事業をする、予算とも絡んでくる、ほとんどがね、このパートナーシップ以外は大体予算とも絡んでくるんですが、それについて、本来なら、議会運営委員会のときもちょっと言いましたけども、事前にね、特に３月議会は予算もあって、議員としては、同じ期間で相当いろいろチェックをしないと議会に臨めないわけですから、その辺ね、早めに分かってる分についてはですね、全協なり所管の委員会なりできちっと町のほうから説明を早めにしていただきたい。これは要望ですけれども。

それでね、それはちょっと議運でも言ったんで、検討していただけたらと思うんですが、こども計画についてはちょっと説明していただいて、できたらなおかつ、これは国の施策として、それぞれ全ての自治体で取り組んでいくんだらうと思うんですが、分かるような資料をね、当然国から来てるでしょう、こういうもんだという。そういうものもしっかり出していただきたいんです。取りあえず説明して、それから資料も出してください。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

失礼いたします。

ただいま、資料請求と御質問ということでございました。

民間こども園の施設型給付費ということで、新たに新年度予算、新規事業ということで予算計上させていただいております。その分の内容が分かる財源内訳も含めての資料につきましては御提出をさせていただきたいと思います。

あと、続いて、こども計画の内容についてということですが、簡単に御説明を申し上げたいと思います。

令和5年4月1日に施行されましたこども基本法、この第10条におきまして、市町村は、国が策定するこども大綱、これはこども大綱というのはこども基本計画の中に定められておるわけですが、それと、都道府県が策定する都道府県こども計画、これは奈良県の計画ですが、着手をされておられるということでございます。これらを踏まえた上で市町村のこども計画を策定することができるということで努力義務が課された、こういったことでございます。本町におきましては、このこども計画を、従来でございます、子ども・子育て支援事業計画、また、子どもの貧困計画、正式名称子どもの未来応援計画ということで策定をしておりますが、これらを含めて、包含した計画ということで、令和6年度中に平群町こども計画、仮称ですが、策定をさせていただきたいというふうに考えております。中身詳細につきましては、資料も含めて提出をということでございますので、国から来てます通知等も含めてまとめさせていただいたものを御提示をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

山口君。

○8 番

もう1点。ちょっと町の予算にないものですが、保育士の処遇改善ということで、奈良県が、今の知事がですね、民間の保育園の保育士さん、こども園とか保育所の保育士さんの要するに処遇改善。給料を上げるのに応援してる市町村に対してですね、県が2分の1、1人につき限度2万円を補助するというのが新聞にも載りましたし、県内では、多くの市とですね、近隣では斑鳩町が、県がやる前から斑鳩町はやってるみたいですが、それを当然取り入れると。平群町は今回予算化されてませんけれども、これは何か理由があるんですか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

失礼します。

保育士の処遇改善ということで、県が補助してくれるという、それぞれの市

町村が処遇改善された民間のこども園などの保育士の給与を処遇改善した場合に補助するというものでございます。これは、市町村サミットの中で県から提案があったという事業でございまして、県におきまして、今現在予算計上された案として審議をされているところということで承知をしております。

先ほど、議員おっしゃっていただきましたように、県内の複数の市町村がこれらの事業を単独で実施をしてきたということで、それにつきましては、県が2分の1、上限2万円ということで、2万円の1万円の補助を実施をすることということになってます。

そこで、平群町で、6年度予算、まだ計上させていただいておらないわけでございます。その理由でございますけれども、平群町におきまして、来年度、民間のこども園が町内に設立をされると、開園がされるということでございまして、今まで、民間のこども園、存在しておらなかったわけでございますが、来年度に向けてということで、取りあえずですね、民間のこども園、レイモンド平群こども園がそれら保育士さんの処遇改善を行うのかどうかも含めてですね、今後、協議をさせていただいて、民間のこども園であっても、よりよい環境の中で保育士さんが仕事に従事していただけるようにということで、それらについて、我々も前向きに検討もしていきたいというふうにも考えておりますし、先ほど、保育士の確保ということでの件で御質問、御指摘もあったかと思えます。なかなか保育士を募集しても来ていただけないということもございまして、民間もそれによるものだと思っておりますので、全体的なことも含めて、将来の平群町におけるこども園についての在り方についても含めて考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

山口君。

○8 番

平群町のこども園で保育士と幼稚園教諭のあれも両方とも持ってるということ。公務員の場合はそんなに安くないわけでしょう、当然。ただ、民間の保育士さんは相当低いから、その上げるのにということですよね。平群町は、今おっしゃったように、今までなかったですから、今回、4月から初めてレイモンドができるということで、ただ斑鳩もレイモンド、一緒にオープンするんですよね。ほんで、斑鳩だけしてて、斑鳩は以前から、聞いている話では4,500円を斑鳩町独自で、あそこは黎明もありますから、そういう補助をやっていると。県がやってくれるんで、斑鳩はこれまでと一緒の金額やったら、倍応援できるということになるね。同じレイモンドが斑鳩と平群で同じ時期にオープンして、斑鳩のレイモンドで勤めたら平群より給料が高くなると、そういうこと

になるわけですよ。それは、レイモンドさん自身がどうするか知りませんよ、知りませんけども、一応本人に行くように当然するわけですからね。渡したのを、園のほうで全部園のほうで使うということじゃなくて、働いている保育士さんにお金が行くような制度ですから、そういうことが起こるわけです。

西和7町で見ると、上牧はもういち早くやるらしいです、満額、だから1万円。県が1万円で2万円というのは聞いてます。ですから、今課長が言った、まだ平群町は今度始まるばかりでどうなるかというのはあるけども、私はレイモンドの保育園で斑鳩でも、三郷は去年からやってますし、平群、三郷、斑鳩で三つともあるわけですから、ある程度やっぱりきちっとそういういいことについては足並みそろえる必要があるんじゃないかと。町も一定負担はかかりますけれども。ですから、早いめにね、年度の途中であったって、始まってすぐでもいいですから、できるようにね、私はやっぱり、斑鳩や三郷とも話しながら調整すべきやというふうに思いますけども、町長どうなんですかね。平群町だけ、じゃあ出さないというふうになっても具合悪いんじゃないかというふうに思うんですけども、その点どうですか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいま御指摘いただきましたように、近隣の中でも既に実施をするということで考えておられるところもあるということで、事前に情報などは収集はさせていただいております。今聞く中でも、それぞれ市町村によって、対象になる額ですね、助成する額が違うという差異も出てきておりますので、近隣の状況、担当者を含めてですね、情報交換もしながら進めていけたらというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

○議 長

山口君。

○8 番

じゃあ、ぜひ6月議会では補正予算で出していただくことをお願いしておきます。

○議 長

馬本君。

○12 番

今の話やけど、平群でも生駒郡でも給料体系はみんな違うわけやこれ、そうやろう。給料表、違うねやろう。そこでちょっと聞きたいねけど、平群町は、

現業職の給料ってないわけや。皆一般職や。そういうふうになってるやろう。よその、今山口君が言うた斑鳩町とか三郷町は知りませんよ、給料体系は、現業職体系があるのかどうか分かりませんよ。例えば、給食センターの職員さんも一般職の給料、今、保育士さんも一般職の給料でしょう、平群町は。そやから、そこら辺も見据えながら、斑鳩町はどういう給料体系になってんのか分からへんけども、やっぱりそこが整合性あるようにちょっと考えてな。そうしやんだら、一般職の職員のこととも考えたってや。保育士さんだけの話と違うよ。そこら辺もやっぱりね、今、民間云々というけど、民間だけ渡して、一般職のうちら公務員の人に渡さへんというわけにいかへんやん。それはいかへんやろう。それは整合性取ってもらわないかんさかいに、僕もよその斑鳩町の給料体系、現業職の給料体系があるのかないのか、僕知らない、三郷町も知らない。けれども、平群町は現業職という給料体系はないわけや。そやから、もう皆さん一般職になっておられますんで、そこら辺もよう整合性を見ながらね、松本課長、よろしく願いしたいと思います。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいま御指摘いただきましたように、トータル的に、公立こども園の保育士、また民間のこども園の保育士、それらの処遇、給与について、トータル的に勘案した上で検討をしてまいりたいというふうに考えます。

よろしく願いいたします。

○議長

山口君。

○8番

僕が言ってるのはそんな話じゃなくて、民間の保育士さんの給料の底上げをということで、だから平群町はこれまでは関係なかったわけです。斑鳩町と上牧町には民間の保育所がこれまでもあって、だから斑鳩の場合は、もう既に独自にこれまでやってきたと、一定ね。上牧は今回、県が半分出してくれるんだったらということでやるということなんです。だから、平群町は今回初めてなんで、すぐ難しかったら、6月の補正でも、途中でもいいですけども、途中からでも始めてくださいねという話ですので、その点は誤解のないようによろしく願いします。

○議長

馬本君。

○12番

今おっしゃったように、斑鳩町の給料体系、僕も分からない。山口君も給料体系、現業職あるかないか、給料体系知ってはんのかいな、俺も分からへん。三郷町も分からない。ひょっとしたら給料体系が、公務員の場合ですよ、給料体系が低いと思います。そこら辺もいろいろあるので、よう考えて、民間、民間とおっしゃるけどな、うちのはなさと、ゆめさとの保育士さんは65人も会計年度任用職員さんでいってるわけやろう。やっぱりそこもな、レイモンドさんもちんとうまいこといけるように、それで、そこら辺もよう見てやってくださいよと。僕も自信ないで。何でないって、三郷町、上牧町、斑鳩町の現業職の給料、あるのかないか見てない。そやから、その給料やさかいに上げたんか、それは知りません。そこら辺もちょっと研究してください。

○議 長

答弁いいですか。

○12番

はい、結構です。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議 長

続きまして、衛生費に対する質疑に入ります。70ページから78ページまでです。山口君。

○8番

74ページの斎場運営費の事業・業務委託料。これ、今、指定管理になった関係で、それまで委託料というのは火葬のほうの運営委託ということやったと思うんやけど、この内訳をね、指定管理に払ってる分やったらその中の内訳とか、どれぐらい細かいんかちょっと分からんけど、取りあえず内訳を、資料でもいいですから、出していただけますか。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

当初、指定管理のほうで提案いただいた内訳という数字が恐らくあるかと思っていますので、そちらを確認した上で、ありましたら、提出のほうをさせていただきたいと思います。

○議 長

山口君。

○ 8 番

それまで、火葬のほうの委託、いつもずっと1,900万円ぐらいあったでしょう。それも出してね。この4,200万円の内訳を出してね。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

以前でしたら、こちらの町のほうから各業者、見積り等取りまして予算のほう、計上しておりましたけども、今現状としましては、指定管理のほうで全て一応賄ってもらっているという状況ですので、どこまで細かく出せるかというのはちょっと調整しないと分からないところではあると思います。

以上です。

○議 長

山口君。

○ 8 番

それと、新規事業で、金額は20万円ですけど、がん患者のアピアランスケア事業、これも内訳って言ったらどういう内訳なのか分からんけど、ちょっと具体的に分かるんなら説明してもらえますか。

○議 長

石見健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

失礼します。

平群町がん患者医療用補整具購入費助成金交付要綱のほう、制定しております。20万円の予算計上してるんですけども、1人に対して2万円ということで、10人分の計上をしております。あと、対象となる補整具なんですけれども、医療用ウィッグと、乳がんの手術を受けられた方とかの乳房補整パッドや人工乳房や、これらを固定する下着に対して対象としております。

○議 長

山口君。

○ 8 番

これ、どっちも1人2万円が限度ということで10人分ということですね。
これは、財源は全部一般財源ですね。

○ 議 長

石見健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（石見幹子）

財源ですけれども、奈良県のがんとの共生に向けたアピアランスケア支援事業で、県の補助も1万円あります。

発言する者あり

○健康保険課主幹（石見幹子）

すみません、県の補助がありまして、町のほうは2万円の補助で、2分の1が町負担で、あと半分が県の負担となりまして、県の補助が1人につき1万円あるということです。

○ 議 長

ほかございませんか。森田君。

○ 1 1 番

資料27のし尿処理のことなんですけども、6年度から生駒市に全量処理するというので、全て解決できたということで理解していいのか。

○ 議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

資料27、見ていただきますと、令和6年度、令和5年度とありまして、令和5年度のときも養父市のほうには、資料としまして、昨年度はゼロという形で提出させていただいたかと思うんです。そのときにはですね、全量基本は生駒市へという話をさせていただきました。ただ、今までお世話になった分もありまして、養父のほう、急に切れないという事情もあるようでございまして、搬入の依頼等ございまして、手助けという形で500トン、5年度については搬出したわけでございます。

来年度、6年度につきましては、今のところまだ協議中でございまして、基本は生駒市へというふうには考えておりますが、一部養父市のほうにも搬出するかなと思っております。

以上です。

○ 議 長

森田君。

○ 1 1 番

希望としては生駒市に全量ということだけでも、相手があることで、分からないというふうに理解していいということだと思うんですが、それでいいですね。

それとですね、次の資料 2 8 なんですけどね、これ、計画、実績値といろいろ書かれてるんですけども、これ、委員会か何かで目標を、減量審議会か何かで数値表示されてるんでしょうか。計画、目標値というのかな、全然未達だったと思うんです、私の記憶では。どのような計画で具体的に進めようとされてるのかですね。難しい問題でですね、ごみ袋の有料化のときでもいろいろ議論があつてですね、それと、業務用についてはですね、大型量販店、大型店舗が来たために数量が増えたとかいろいろ言われてるんですけども、その辺のことをどのようにこれから計画をされていくのかというのはね、数字だけこうこうとあるんだけども、具体的には計画はあるんでしょうか。

○ 議 長

住民生活課長。

○ 住民生活課長

この資料の数値なんですけども、計画としましては、令和 5 年度、10 年計画の見直しをかけました。その数値が令和 8 年度、令和 14 年度というところに載せてあります。これは、令和 8 年度は中間年度に当たる年になりますので、その数字と最終目標の令和 14 年度の数値を載せているところなんですけれども、どのような形で減量化していくかということなんですけれども、有料化後、ごみが一時は減ったんですけども、だんだん戻ってきまして、今またちょっと減少傾向にあるという状況になっております。それらにつきましては、町のほうから減量施策を考えながら、減量審議会のほうに諮りながら、減量目標値になるように施策をやっているところなんですけれども、具体的な施策としましては、今のところは、プランター D E キューロという形で生ごみを減らしていくという方向で、今、かじを取っているところでございます。

あと、事業系につきましては、確かにバイパス発展しまして、事業所が店舗が増えましたので、ごみ量も当然ながら増えてくるという状況ではございます。ただ、各店それぞれ減量化に努力されているところでございますので、現状の数値のまま横滑りするような形で減量していただきたいというふうに考えているところでございます。

具体的な施策としましては一つぐらいしか今のところはないんですけども、新たな段階になれば、また新たな施策を打っていきたいと考えているところで

す。

以上です。

○議 長

山口君。

○ 8 番

そんなこと言ってるから全然前進まへんのやないか。大体その見直しして、数字悪くしてるでしょう。有料化する前の計画とはもう全然違うんやから。落としてるんやから、後退させてんねから、計画を。実際できへんと踏んだんやろうけど。できへんような施策をしてるからやないか。そうでしょう。

本来、もう既に今頃は清掃センターで、もともとの予定だったら、あそこで木くずとか生ごみの堆肥化を始めてなあかんのですよ、七、八年前の話から言えば、前町長時代から言えば。そういう約束やったのを勝手にやね、議会にも全く説明せずにやで、要するに、ダイオキシンがあった、仮置き焼却灰、途中で出さんようにしたわけでしょう。今でも止まったままやんか。今回予算、ちょっと出てたかな、今回。出てないねやろう。だから、そんなことをやってるからこんなことになってんねやないか。その反省からまず話すべきでしょう、本当なら。本当にごみ減らしたいんだったらやで。そうやろう。

今回、一般質問もするから、ちょっとそのときにも言うけど、ちょっとまず、その反省が大事ですよ、本当に。全く前行ってへんねんから。もう斑鳩と比べたって雲泥の差でしょうが。人口は平群の1.5倍やのに、1人当たりのごみは平群の半分よ。それから見たって何してたんやっていう話やんか。いつまでも焼却炉がもつかどうか分からんという話もずっとしてんのやね、このていたらくでどうすんのよ、それ。腹立ってきたから、ちょっと言葉悪かったですけども、ちょっと、本当にそこは真剣に考えてくれなあかんよ。もう担当者だけの問題じゃないからね。それは、浅井課長に何ぼ言うたって、それは、あんたかって別にあんたの責任ではないやろうけど、ちょっと町長、本当にそこは真剣に考えてくださいね。お願いします。

○議 長

ほかございませんか。馬本君。

○ 1 2 番

浅井課長ね、先ほど森田議員に対してね、養父市500トンか、今までお世話になったから云々と言わはったやろう。もともと4万円やってん。そこから3万5,000円。この件については山口君が大分と一般質問もした。いろんなところでも意見も言った。私は監査委員してて、養父市、2回行ってきた。監査委員として行ったよ。最初できたときに、行く前にここへ入れると議員の視

察もした。そのときに、よう聞いてや。「平群町のし尿を利用してこの機械は動きます」っておっしゃったか。おっしゃってなかったやんか。平群町のし尿があることによって、この養父市の機械が再稼働できますと。値段はこうこうして、幾ら幾らにさせてもらいますと言うてくれはったら今の話分かんねん。何でこんな1万5,000円に、養父市になったの。岩崎町長が生駒市へ行かはって、生駒市で何とかお願いしますということで交渉されてなったんでしょ、最初。そのときに、業者も1万5,000円に落としたん違うの。あのとき、2万9,000円かそこら辺やったん違うか。何が、ばかにしてんのかって、あのとき4億円、平群町かかっててんで、処理代。あれ、町単やで。

お世話になったのは構へん、500トンやったら500トン、構へんけど、何でってな、生駒市にお願いして、全部持っていきますのでよろしくお願ひしますということで、議会もみんな理解して、生駒市の議会に理解していただいて、地域住民の中でいろいろ批判はあったみたい、いろいろ問題もあったことをクリアされて、平群町のし尿を今受け入れていただけてるわけや。そこら辺も原点に返って、僕ら自身も勉強不足やったんか分からへんで。あの窯はそういう窯で、しやんだら処理はできなかったという勉強不足やったということは私自身も反省してる。けどもね、そこをよう考えてしてくださいね。

それと、僕のちょっと質問言うわな。

今、山口君から出たけども、実質上は、うちの焼却場は令和7年で終わるようになってるのと違うか。6年か7年、計画ではそうだったな。あのときは、厚生委員会か委員会はどっか出したやろう、資料をね。そのときの資料は奈良市の中へ入ってたわけやね。で、もう離脱してこうこうして、令和7年度ぐらいで、もううちの焼却場は終わりますということになったね。その一覧くれたな。そういうように記憶してるで。

今、もう令和6年やで。行き先も策定もせず、大変ですよ、これ。天理市行けないでしょう、今から。そうでしょう。ということはね、何が言いたいのか。今の焼却炉をいかに延命効果を図ってほしい、そういう計画はお持ちですか。年次計画持ってるか。何年ぐらいやったら何年ぐらいの、10年やったら10年、5年やったら5年、令和6年度からの計画を立てるとか、そういう年次計画の予算の関係も持っておられますか、どうですか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

今、清掃センターの件で質問いただきまして、確かにその当時、勉強会という形で行っている資料の中では、7年度には清掃センターの火を消すというよ

うな資料になっておりました。ただ、現在まだちょっと近隣の関係自治体と協議中でございまして、7年度、もう目の前に見えておりますけれども、まだちょっと調整が調っていないという状況でございます。そのような中で、今年度から複数年にわたりですね、プロポーザルの方式で、一定の業者さんにセンターのほうの状態を見てもらいながらよりよい補修をしてもらうという形で行っておりまして、現状、今年度から5年度ですので、あと4年間は火を消すことなく、故障することなく運営できるような形で行っていききたいというふうな形で契約しているところです。ただ、今年度当初、契約を行ったのはもう秋、冬頃になりますので、夏の故障のときにはまだ契約を行っておりませんでしたので、それ以降、その故障の分も含めて、よりよい、長く使えるような形での工事を進めていくという形で5年間、今からあと4年間ですね、6年度から4年間、火を消さないような形で行っていくというふうに業者とは契約をしているところです。

ただ、それまでの間に近隣自治体との連携協定なりが進むのであれば、それはそれでセンターのほうは火を消していくと。工事の中身につきましても、その辺が無駄にならないような形で、今のところは提案を頂いて施工しているという状況でございます。

以上です。

○議長

馬本君。

○12番

前年度は3,000万円かな、実質上は炉の修理費と。今回、3,300万円ついてるわな。それでいけんのかいな。

焼却炉というのは、止まって一時的な場合は友情的に、香芝王寺とかいころなところで、三郷町とか処理していただいたわな、今までの。一時的や。住民にとっては一時も何もないで、毎日の話やで。いかに大事な施設、公共施設ということはより一層認識してもらわな困るで。5年、5年と言うけど、先5年見えてんのかいな。見えてない。私は思うよ。あと4年しかないねんで。4年、見えてない。そんなことね、もっと担当やったらね、やっぱりね、何が言いたいかって、ある程度のお金をかけて、2基あるんやから、1基、修理するだけ修理して、それがあつて修理できたらまた1基修理していくと。故障したところだけ直すのと違ふと。故障しかけてるところも修理していくという延命効果を取っていくような政策をしやんだら大変ですよ。爆発してね、もしも使えへんになったらどないするの。そんなもんして、二月、三月だけすみません、ちょっと平群のごみ取ってくださいってよそ行けるかもわからんけども、それは

できへんで。そこらもよう考えて、それこそ住民サービスをね、えらいことになるよ。そやから、そこもまた考えて、町長とかまた審議されて、延命効果の持つような機械ではないんやん、もう古いからね。もう、耐久年度過ぎてんねん、あの機械は、実質上は。過ぎてる機械をより一層もうちょっともたすように、ちょっと予算上も僕はもうちょっつつくべきやというふうに思っけんねけどな。そこはまた協議してください。財政厳しいけど、住民生活が困るようなことをしたら絶対駄目やで。頼みます。

○議 長

答弁よろしいですか。

○ 1 2 番

結構です。

○議 長

稲月君。

○ 6 番

ふれあい収集の実態、ここ数年の経緯の資料が欲しいです。お願いします。

○議 長

住民生活課長。

○住民生活課長

ふれあい収集のここ数年の実態、ちょっと今手元にございませんで、過去5年ほどの集計でよろしいですかね。そしたらまた用意させていただきます。

○議 長

ほかございせんか。森田君。

○ 1 1 番

有価物の回収ステーションのことですけども、平群町ではですね、椿井のところと役場のところと槻原でしたかね、3か所あるんですけども、椿井のところですね、民間のところは、もう御存じのように、あふれてるんですよ。場所がいいのかどうか知らないんですけども。私も、町が全てやることを見直すべきじゃないかなと思うんですよね。あれ、土地を借りて取られて、パッカー車じゃないから、また横持ちをされてるわけですね。一度ですね、民間も含めてそういう合理化を図っていただくことの検討はしていただけないでしょうか。全然違うんです、量が。毎日通っておられるから分かってると思うんです。椿井のところはですね、平群町のところはほんまに量が少ない。それに比べて、民間のところはですね、どういう形態でやってるか分かりませんが、土地を借りてやっておられると思うんですけども、あの業者は至るところで、奈良県下で同じような名前でやっておられますので、一度御検討いただけませんか。

うか。

○議長

住民生活課長。

○住民生活課長

南部ステーションと椿井の民間の紙の回収場所なんですけども、実際、民間のほうはいつも、議員おっしゃるとおり、あふれてる状態がよく見受けられます。それにつきまして、南部ステーションのほうもあふれるまではいかないですけども、定期的な回収量が集まってきているところなんです。それで、実際に住民さんの利便性でいったらどうなんかという部分、検証していかないといけない部分もありますし、あと、南部ステーションのほうでは陶磁器の回収というのもさせていただいております、結構週に二、三回、回収に行かないとあふれてしまうという状態で陶磁器を置いていただいているんですね。その辺もありますので、紙だけどうするのか、ステーション自体をどう変えていくのか、その辺も検証しながら取り組んでいきたいなと考えております。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

3時15分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 3時01分)

再 開 (午後 3時15分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

農林水産業費に対する質疑に入ります。79ページから83ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。８３ページから８４ページまでです。山口君。

○ ８ 番

椿井のホームセンターとスーパーが来る件、もう大分、この前説明聞いてからなるんで、その後、変化あるのか、予定に変わらないのか、簡単でいいですかから説明してください。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

椿井の商業施設出店ということなんですけども、この前、前回、全協で説明させていただいた時点から何ら変更はないんで、今、そのとおりに進んでということでお答えさせていただきます。

○議 長

山口君。

○ ８ 番

ということは、来年の１月オープン、きっちりそうはいくかどうかは別にして、それで変更は別はないということでいいですね。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

その予定で、我々も今、対応しているところでございます。
以上です。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。８４ページから８９ページまでです。山口君。

○ 8 番

さっき、全体のところで馬本議員からもありましたけど、コンパクトシティ実現のマスタープランとなる立地適正化計画の策定で500万円出てるんですけどね、説明はあったんですが、ちょっとペーパーで出してもらえますか、これ。今後これ、1年こっきりじゃなくて、今回は計画だけですから、その後どうするかという、今の段階で町として計画してる内容をちょっとペーパーで出していただければと思うんですが、どうでしょうか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

先ほど部長のほうから説明もありましたけども、何せ年明けに国県のほうから通達が来まして、我々も取り急ぎ着手しなければならないということで、どこまで具体的に書けるかは分かりませんが、ある程度概要的な部分でお許し願いたいんですけども、ペーパーでお出しさせていただきます。

○議 長

ほかございませんか。森田君。

○ 1 1 番

私、ずっと言ってるんですけどね、駅周の公園、今回入ってますか、予算に。入ってますか。ほんなら結構です。ぜひともやってほしかったので、ごめんなさい。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

駅周の公園ということで、街区公園が一応2地区ございまして、まずは一つずつから、駅前の文化センターの裏の公園なんですけども、自治会と協議しながら、一気にはいけないんですけども、一つずつ整備していくということで、今予算計上させていただいております。

以上です。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。８９ページから９１ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長 長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。
ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議長 長

続きまして、教育費に対する質疑に入ります。９１ページから１０８ページまでです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長 長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。
続きまして、公債費に対する質疑に入ります。１０８ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長 長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。
続きまして、予備費に対する質疑に入ります。１０８ページです。

「なし」の声あり

○議長 長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。
３時２５分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 ３時 ２１分)

再 開 （午後 3 時 2 5 分）

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○議 長

一般会計歳入についての質疑に入ります。11ページから37ページまでです。山口君。

○8 番

資料要求です。

町営住宅と改良住宅の収納の状況、滞納多いですから、これまで出してもらってるような資料で結構ですから、ここ何年かのものを出していただけますか。

○議 長

都市建設課長。

○都市建設課長

過去3年分程度で毎年出させていただいてるので、毎年のその形で結構ですか。そしたら、提出させていただきます。

○議 長

ほかございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、一般会計歳入に対する質疑を終わります。

以上、議案第17号に対する質疑を終結いたします。

ここで説明員が入れ替わりますので、少しお待ちください。

説明員交代

○議 長

続きまして、各特別会計、各事業会計の予算に対する質疑に入ります。

議案第18号 令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 18 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 19 号 令和 6 年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 19 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 20 号 令和 6 年度平群町水道事業会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 20 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 21 号 令和 6 年度平群町下水道事業会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 21 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 22 号 令和 6 年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 22 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 23 号 令和 6 年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 23 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 24 号 令和 6 年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 24 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 25 号 令和 6 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 25 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 26 号 令和 6 年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 26 号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 27 号 令和 6 年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に対する質疑に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、議案第 27 号に対する質疑を終結いたします。

以上で、一般会計並びに各特別会計、各事業会計の新年度予算案 11 件に対する質疑は終了いたします。

お諮りいたします。

本案 11 件については、6 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長 長

異議なしと認めます。よって、本案 11 件については、6 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

予算審査特別委員の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議長 長

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、過般の議会運営委員会で内定しております。お手元に配付した名簿のとおり、6 名を選任したいと思います。異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長 長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付いたしました名簿のとおり決定いたしました。

なお、委員長に山本議員、副委員長に岩崎議員にお願いしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長 長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、3 月 7 日木曜日に一般会計の審査、3 月 8 日金曜日に各特別会計、各事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮ではございますが、予算審査特別委員会につきましてはよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 3 時 3 3 分)